

令和3年第6回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和3年6月29日（火曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 森田 哲夫
教育次長兼教育総務課長 大手 勉志
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 染谷 和之
スポーツ振興課長 豊島 寿
図書館課長 長塚 逸人
文化芸術課長 飯山貴与子
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主査 谷口 京子
教育総務課 総務法規係 主事 中村 翔
7. 議 題
報告第12号 取手市教育委員会職員の注意喚起について（非公開）
議案第42号 取手市立学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第43号 取手市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
報告第13号 取手市奨学生審査会委員の委嘱及び任命について
報告第14号 令和3年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市立藤代小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について）

報告第15号 令和3年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和3年度取手市一般会計補正予算（第5号）所管事項の同意について）

報告16 いじめ防止策の取組状況に関する報告について

8. その他

- (1) 令和3年第2回取手市議会定例会一般質問及び議決結果について
- (2) 7月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時33分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和3年第6回取手市教育委員会定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席されました委員全員の署名により議事録を確定させることといたします。また、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した際に消去いたします。

それでは、まず教育長報告をさせていただきます。2点ほど報告させていただきます。まず、学校への健康観察アプリの導入についてということで、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染防止対策ということで、児童生徒の健康観察ということで、毎朝、保護者に健康観察カードの記入をお願いして、それを学校が確認という作業をやってきたわけなんですけれども、なかなか記入漏れとかございまして、学校が両面の負担軽減といいますか、確認の徹底ということもありまして、導入ということを考えました。5月21日に、保護者に対しまして導入のお知らせをしまして、登録のお願いをして周知を図ってきたところでございます。まず、24日から28日までを試行期間ということで、31日から本格稼働ということになりました。

登録状況でございますけれども、若干、学校に差はございますけれども、ほぼ100%近い登録率ということになってございます。学校からは、健康観察カードの未記入によりまして、その都度学校から保護者のほうに電話連絡で確認しておったところでございますけれども、そういった電話連絡も少なくなったという報告をいただいております。保護者側、学校側、両面の負担軽減になった状況ということでお伺いしているところでございます。

その次、2点目です。取手美術作家展「とりび」の開催ということで、第46回取手美術作家展「とりび」が6月10日から6月23日まで取手ウェルネスプラザで開催されたところでございます。国内外で活躍されております芸術家38名、49点の作品が展示されまして、来場者は1,696人でございます。昨年度は感染症の影響により中止をいたしましたギャラリーコンサートや、子どもたち対象のギャラリートークも開催しまして大変好評でございました。また、本年初めての試みといたしまして、作品を見て感じたことをほかの方と対話することで作品への理解を深めると

いう対話型鑑賞を取り入れた、おしゃべり鑑賞ツアーを開催したところでございます。私からの報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせいたします。これから議題となります報告第12号につきましては、教育委員会事務局職員の人事に関する案件となりますので、議事の非公開を発議したいと考えます。

お諮りいたします。報告第12号の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第12号の議事は非公開といたします。

傍聴の方には退席をお願いいたします。

傍聴の方が退席されますので、自席にて暫時休憩といたします。

午前9時36分休憩

午前9時37分再開

○教育長（伊藤 哲）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開といたします。

報告第12号、取手市教育委員会職員の注意喚起についてを議題といたします。

本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第12号は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは議案第42号、取手市立学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本件についての説明を大越指導課長お願いいたします。

○指導課長（大越 茂）

よろしくをお願いいたします。取手市立学校管理規則の一部を改正する規則について、御提案を申し上げます。

提案理由を御覧ください。昨年12月に、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の改正が行われ、10月第2月曜日のスポーツの日の祝日が7月23日に移動するということで定められました。これにより、令和3年度第1学期の最終日と第2学期の開始日に変更となるため、取手市立学校管理規則の一部を改正するものでございます。

次ページを御覧ください。改正前におきましては、第1学期が4月1日から10月11日まで、第2学期が10月12日から翌年3月31日までというふうになっておりましたが、先ほど申し上げたとおりスポーツの日が移動したことにより、第1学期の最終日を10月10日、第2学期の開始日を10月11日と改正するものでございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上でございます。

本件につきまして質疑，御意見ございましたらお願いをいたします。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑，御意見なしと認めます。これにて質疑，御意見を終結いたします。

これより議案第 42 号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第 42 号は，原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって，議案第 42 号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて議案第 43 号，取手市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

本件についての説明を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

支援センター，松戸です。よろしくようお願いいたします。

議案第 43 号，取手市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について，別紙のとおり委嘱をさせていただきたいと思っております。

提案理由につきましては，取手市いじめ問題対策連絡協議会委員の退任による欠員補充のため，令和 3 年 6 月 30 日付けで委嘱をするものでございます。資料の 2 ページ，こちらには取手市みんなでいじめをなくすための条例，取手市いじめ問題対策連絡協議会について記載されております。その中の 6 項，委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とするといったところを受けまして，このたび 7 名の新規の委員を委嘱をさせていただきたいと考えております。資料 1 ページには，新たに委嘱させていただく方々のお名前を記載させていただいております。御審議のほうよろしくようお願いいたします。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

以上で説明は終わりました。

本件につきまして質疑，御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑，御意見なしと認めます。これにて質疑，御意見を終結いたします。

これより議案第 43 号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第 43 号は，原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 43 号は原案のとおり決定いたしました。
続いて報告第 13 号、取手市奨学生審査会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

本件についての説明を大手教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

それでは、報告第 13 号について御報告をいたします。令和 3 年度取手市奨学生審査会委員を別紙のとおり委嘱又は任命しましたので御報告をいたします。

初めに、資料の 3 ページを御覧になってください。奨学生審査会の組織の構成としましては、条例施行規則の第 6 条に規定してございます。戻りまして、資料の 1 ページになります。令和 3 年度の審査会委員につきましては、表のとおりとなります。人事異動等もありました関係で、今年は市内小中学校校長代表に、新たに取手小学校の広瀬校長先生を選任させていただきました。なお、任期については 6 月 1 日から 3 月 31 日と資料には記載をしておりますが、正確には規則上に任期の定めはなく、あくまでも期間の区切りを示したものになります。

続いて資料の 2 ページを御覧ください。奨学生審査会では、取手市奨学金貸付条例施行規則及び奨学生選考審査運用基準に基づいて、申請のあった奨学生の書類審査を行っております。審査会は、例年 6 月に年 1 回開催しております。今年度につきましては、6 月 23 日の水曜日に実施をいたしました。令和 3 年度の募集状況ですが、貸付状況の推移の表のとおりとなりまして、新規については現在も申請受け付け中の状況ですけれども、現時点で 3 名の申請がございました。継続者も 3 名で、合計で 6 名の状況になります。なお、さらに新規の応募があった場合には、この先も随時受け付けをしていく予定です。説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございます。委員については全く異存はありません。この奨学金の制度についての質問でよろしいでしょうか。取手市の大学生に対する奨学金というのはこれだけですか。それで、これは貸付けということですけど、利息等はつきますか。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

利息についてはつきません。無利子になります。

○教育委員（石隈利紀）

わかりました。支払いというのは、大学を卒業してから発生しますか。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

返還については、大学卒業後 1 年おいてから御自身の返済計画を立てていただいて、年賦であるとか、半年あるいは毎月という返済計画を立てて返済をしていただく仕組みになっております。

○教育委員（石隈利紀）

わかりました。すみません、説明不足で質問してしまいましたけど、今、大学卒業した後、奨学金を返すものがあるが大変だという学生が結構いますよね。そういった意味で、特に国の奨学金もそうなんですけど、市でやる場合には、もう少し制

度を改善できないかなど。例えば、1年後を3年後にするとか、今、卒業した後の第1の就職先がそのままずっと生涯ということになりにくいケースが増えているというのが一つ。それから、例えば取手市の組織若しくは企業に就職した場合には、返済を免除するとか、例えばそこで3年以上働いた場合とか、何かそういう取手市で子どもたちが大学に行く魅力があればいいかなどというのは、これは願いというか感想です。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

御指摘のほうありがとうございます。今、石隈委員のほうから御提案のありました、例えば取手市の企業に就職した場合には返済を免除するとか、そういった制度ということなんですけども、実は今回の議会の一般質問でも、公的奨学金の返還支援制度についてというような御提案があったわけなんですけども、茨城県内の幾つかの市町村でもそういった制度を取り入れているところは実際あるんですね。特に県北の地域についてなんですけど、こういったところについては人口減少とか地方創生とか、若者の地方定住を促すというような意味での制度ということで、取手については主に通勤圏というのがほとんど東京にあるということで、こういった公的奨学金の返還支援制度を導入する必要性、有効性というところを考えますと、これについては単独市町村の財政的な負担というのもございますので、現状のところは考えていないというような返答をしたところではあるんですけども、今後については、状況が変わったときに検討をしていく余地はあるのではないかなど考えています。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第13号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第13号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。報告第13号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、報告第14号、令和3年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市立藤代小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について）を議題といたします。

本件についての説明を大手教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

引き続き、報告第14号について御報告をさせていただきます。こちらについては、専決処分によりまして、あらかじめ工事の仮契約を行ったことに対しまして、6月10日の議会初日に議決をいただく、先議というやり方で議会の承認をいただきまして、正式な契約の締結をしたものになります。

初めに契約事項について御説明いたします。請負業者は、赤塚・常陽特定建設工事共同企業体になります。契約金額は5億5,110万円で、落札率は98.99%になります。

す。

次に、工事の概要についてですが、大規模改造工事の箇所及び内容としましては、資料4ページの契約についての説明資料に記載のとおりですが、これまで行ってきました校舎の大規模改造工事と大きな違いというのはございません。ただ、今回は、校舎の北側のエレベーター棟増築に伴う外壁の解体ですとか、あるいは外構工事による塗装及び埋設管等の解体撤去がある関係で、ある程度大きな騒音を伴う工事というのがございます。こちらについては、可能な限り夏休みの休業期間中に集中的に工事を進めまして、学校、施工業者との協議を重ねながら工事を進めてまいります。

また、工事の実施に当たりましては、児童の通学や学校生活の動線に配慮しまして、作業現場との区画を明確にするとともに、通路や出入口の制限に伴う誘導員の配置、あわせて工事事業者の作業時間を児童の通学時間帯とずらしていくといったような安全面に配慮をしていきたいと考えております。説明は簡単ですが、以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御説明ありがとうございます。よく藤代小学校の前の道路を通るものですか、工事業者の事務所ですかね、2階建ての事務所がドンとできたときに、随分でかいのができたなと思って。やはりグラウンドが狭いだけに、余計目立つといいですか、それに伴って心配したのは、子どもたちの安全面、特に幼稚園の子どもたちもいますので、そういう点での安全面が大丈夫かなというようなことで心配していたんですけど、今、大手次長の説明で、安全面は十分注意しているというようなことでのお願いをして対応しているんだと。確かに、お二人ぐらい出てくれて誘導してくれる、そういう状況というのがあるんですけどね。こういうふうにやってくれるといいなというふうな思いはありました。

ただ、実はあそこの小学校の特性で、近所の人たちがよくあの中に入ってきちゃうんですね、通路の一つとして使っているという実例が以前あったんですね。だから、ちょっとその辺もあわせて心配があるので、工事業者のほうにも一言入れていただけるといいかなと。何であなた来ているのなんてことになっちゃって、揉めちゃうのも困るなと思いますので、そういうことがあり得るということですよ。グラウンドの狭さと、それから工事関係の資材なんかもこれから大分入ってくるんだろうと思いますので、その辺のところを十分また配慮していただくということをお願いしていただいて、宮和田小学校の例がありましたけど、非常にいい状態で工事業者さんと学校が、また子どもたちが関係を結べたというようなことがございましたので、そんなふうに進んでいってもらえるとありがたいなと、そんな思いでいっぱいです。以上です。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

御指摘ありがとうございます。藤代小学校についても、今、お話にありましたとおり、前回実施した宮和田小学校でいろいろ対策をしたノウハウみたいなのが我々のほうもある程度持っていますので、そういったことを生かしながら、学校現場、

それと工業者も新しい事業者になっていますので共有しながら、特に幼稚園の子どもたちも今回いるということで、くれぐれも気をつけて、毎週1回定例の打合せというのをやりまして、そういったときにも、そういったことをチェックしながらやっていきたいというふうに思います。

あとは、近隣の住民の方、工事はもう既に始まっているんですけども、周囲に約50軒、60軒ぐらいあるんですね。そういったところに対しては、あらかじめ通知をお配りしたり、あるいは騒音の出る工事のときには、宮和田小学校のときにもやっていたんですが、あらかじめポスティングをしてお知らせするというのも引き続きやっていきたいというふうに考えてございます。

○教育委員（小谷野守男）

大変ですけど、よろしくお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

基本的な質問で申し訳ないんですけど、以前、校舎の長寿命化改良工事の御説明を何度かいただいたときに、本当に日本全国の建物多くが高齢化している中で、こういうふうな改造工事とか耐震の補強とかやりながら、それでも老朽化の場合に長寿命化の改良工事というふうにお聞きしているんですけど、今回の藤代の場合には大規模改良工事ということなんですけど、これからこういうのが出てくる中で、もうこれは建物の寿命もあるんですけども、早めに長寿命化に入ったほうが中長期スパンでは経営的にも、建物的にもプラスになるという、そういう発想というか、そういう長期の計画というのはあるんでしょうか。基本的な質問です。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

今、石隈委員のほうからおっしゃっていただいたとおり、今後については長寿命化工事の基本計画というのを策定したばかりなんですけれども、これにのっとなって行います。ですので、今回、藤代小学校については長寿命化改良工事ではなくて、従来からある大規模改造工事という種類にはなるんですけども、大規模改造工事の後、基本的には20年、40年、60年、80年というような形で、今後、私どものほうで改修の計画というのを立てて、今までですとある程度状態が傷んでから手を加えるというようなことだったんですが、今後については中長期的に、短期間に区切って、そこでメンテナンスを施していく。そこで、ある程度コストも抑えていくというような方向性になるかと思えます。小学校のほうも、今始めようとしている白山小学校、そしてまだこれからの桜が丘小学校とか、ある程度一巡するような形にはなってきたんですけども、それ以前にやっている、例えば取手小学校とかというところについても、長寿命化の射程距離にある程度入ってきておりますので、そういったことも今後は計画的に工事計画を立てながら進めていくことになると思えます。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。そのほかございますか。猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。本当に大手次長の説明からは、宮和田小の例を

とって、事細かに配慮されているんだなというのが、改めて説明聞いてわかりました。私も今日来るときに校門の前を通りまして、雨の中、誘導員さんがしっかり立っていらっしゃるので、本当に保護者としても、搬入がいろいろこれから入るので、子どもたちの安全だけは守っていただきたいなというのを小谷野委員と同じで重ねてお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

質疑、御意見なしと認めます。それでは質疑、御意見を終結といたします。

これより報告第14号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第14号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第14号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第15号、令和3年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和3年度取手市一般会計補正予算（第5号）所管事項の同意について）を議題といたします。

本件について順次説明を求めます。まず、大手教育次長兼教育総務課長。続いて、飯山文化芸術課長にお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

それでは、報告第15号について御報告をさせていただきます。今回は補正予算の御報告になりますけれども、今回の補正予算のうち教育費に関連した事業は、主に新型コロナウイルス感染症対策事業、それと、その他の緊急性がある事業について計上しております。

御手元の補正予算書の6ページ、歳出の表を御覧になってください。補正額の欄になりますが、教育費の補正予算の総額は、6,749万9,000円となりまして、市の歳出補正全体の約50%を占めております。それでは、教育費の歳出を中心に、それぞれの事業について御説明いたします。

まず、補正予算書の9ページを御覧ください。第9款、教育費、中学校建設事業に要する経費についてです。永山中学校の公共下水道接続工事を行いまして、学校衛生環境の向上を図るものになります。現在使用中の合併浄化槽を解体しまして、公共下水道接続に向けた工事を行うため、実施設計業務委託料113万3,000円を計上するものになります。なお、その財源としましては、学校施設整備基金繰入金100万円を充当してございます。

次に、その下段の幼稚園保健衛生に要する経費についてです。国の教育支援体制整備事業費交付金を活用しまして、幼児教育の質の向上のための環境整備を行うものになります。主な内容としましては、藤代幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策として必要となるマスクや消毒液など保健衛生用品を購入するため、経費50万円を計上するものです。なお、その財源として、県の教育支援体制整備事業費交付金25万円を充当いたします。

次に、10 ページをお開きください。放課後児童対策事業に要する経費についてです。新型コロナウイルス感染拡大防止対策経費として、市内全ての放課後子どもクラブにおける児童及び職員のマスクや消毒液等の衛生用品や備品整備のための経費1,180万円を計上するものです。なお、その財源として、国及び県の子ども・子育て支援交付金、合わせて786万6,000円を充当いたします。

次に、その下段、文化財保護に要する経費についてです。本年4月下旬に、市指定文化財である八坂神社拝殿にシロアリ被害が発見されたため、所有者である八坂神社が実施するシロアリ防除処理に対して、取手市指定文化財等補助金交付要綱に基づき、所要額の2分の1を補助するため18万9,000円を計上するものです。

次に、11 ページの取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費についてです。取手グリーンスポーツセンター第1体育室において床の損傷が発生したため、利用者の安全確保や各競技における大会等の安定的な運営を保つため、昨年度の実施設計を受けて床補強工事を実施する工事請負費4,310万円を計上するものです。なお、その財源として、公共施設整備基金繰入金3,879万円を充当いたします。教育委員会所管事業の説明は以上となります。

続きまして、文化芸術課、飯山課長より御説明いたします。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課所管分について御説明いたします。資料10ページに戻ります。アートのあるまちづくり推進に要する経費は、取手アートプロジェクトが実施する事業の補助額が決定したことにより、取手アートプロジェクトへの補助金として、一般財団法人自治総合センターの地域芸術環境づくり助成金500万円と、文化庁の文化芸術振興費補助金577万7,000円を計上しております。本事業の歳入については、7ページを御覧ください。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金の文化芸術振興費補助金で577万7,000円。同じく8ページの21款、諸収入、6項、雑入のコミュニティー助成事業助成金（地域の芸術環境づくり）で500万円を計上しております。御説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上でございます。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

大手さんに伺いたいのは、グリーンスポーツセンターの体育館の床なんですけど、結構大丈夫そうな感じかなと思って。具体的にはどんな具合なんですか。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

スポーツ振興課の豊島です。小谷野委員の御質問にお答えしたいと思います。床の状態なんですけれども、移動式バスケット用ボールを動かすことによって、その骨組みと骨組みの間の板が少したわむような感じになっていまして、ところどころ波を打つような状況になっているような感じですか。

○教育委員（小谷野守男）

バスケットゴールよくないんだ。

[笑い声]

○教育委員（小谷野守男）

そういうわけではないけどね。でも、実はバスケットゴールも随分改良されてい

るんですよ。いろいろなものが付き出したんですよ、新しいものが。だから、そういう意味では、重さが以前よりもさらに重くなっている可能性はあるのかもしれないですけど。下に骨組みをたくさん入れるというふうな意味合いなんですか。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

そのゴールを移動させる部分と、それからゴールを設置する場所、それからゴールの保管場所について、これまでよりも頑丈にするような形に、骨組みをふやすような形になっております。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

このグリーンスポーツセンターの床の補修の補正予算を出していったわけなんですけど、これについては市議会の特別委員会でもいろいろ御意見出ましたので、その状況について田中教育部長のほうから御説明をしたいと思っております。

○教育部長（田中英樹）

少し私のほうから御説明したいと思っております。今回、工事請負費としまして4,310万ということで大変大きな金額の工事請負費となりました。これにつきましては、昨年12月に補正予算のほうで実施設計業務をお願いしまして、実施設計業務の中で、先ほど言ったその下層の部分、下層路盤といいますか、骨組みのところなんです。ここの補強をバスケットゴールを設置するところと、それから走路ですね、動線の部分、そこをやはり強化しなくてはならないということで、思ったより大きな金額になってしまいました。

そういった中で、これまで当初私どものほうでは、先ほど小谷野委員からあったように、ゴールの重さが原因であろうということで、昨年来、皆様のほうに御説明してきたところです。具体的に申し上げますと、バスケットゴール1基当たり、従前のゴールが900キロだったものが、これを新たにバスケットゴールを購入したのが令和元年度に購入したんですけれども、1基当たりが1,200キロということで、300キロほど重いものになったと。そういったことで、当初、取手市教育委員会のほうでこのゴールを購入しまして、設置したということで御説明してきたものですが、やはりもともと補強してあったところではなくて、しまつて格納してあるところから、ゴールを設置するまでの走路のところ、今回たわみというものが発生したということで、やはりこれはゴールを購入した教育委員会として少し注意が不足していたのかなということで御説明を市議会の皆様にも御説明してきたところです。

ただ、それ以外で、ではゴール購入前に、ちょうど国体が開催される前に床の全面張り替えを第1体育室のほう、それから第2体育室もたしかやったと思うんですけれども、張り替えを行っております。そういったことで、実際にこれまでやってまいりました事業の一つ一つを、しっかりもう一度検証してみて、床であれば耐荷重はどうだったのか、またゴールを購入したときに、そのゴール自体の重さが本当に原因だったのか、その辺の一つ一つの事務的な作業も含め、それから納入業者さんだったり、そういった工事をした業者さんからも少しお話を聞きながら、実際どういったことが原因だったのか、そういったものを今後8月末をめどに、いろいろと少し内部、それから外部の方、専門機関から御意見をいただければということで

今手続をしているところなんですけども、そういったことで市議会の皆様からいろいろな御指摘を受けておりますので、我々のほうも、この8月末をめどにいろいろ検証して、最終的には報告していきたいというふうに思っているところでございます。

○教育長（伊藤 哲）

そういった状況でございますので、説明を加えさせていただきました。
そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。質疑、御意見を終結いたします。
これより報告第15号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第15号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第15号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告16、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

よろしくお願いいたします。報告16、いじめ防止策の取組状況に関する報告について、御手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

資料1ページ、各種取組の報告についてです。1、令和3年度第1回取手市いじめ問題対策連絡協議会の書面開催についてでございます。当初、6月30日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、集合型の開催を取りやめ、書面での開催とさせていただきました。書面開催の送付する資料は、案として資料1から5を今精査しているところでございます。

資料1の取手市いじめ防止基本方針につきましては、委員の方々に配付済みでございます。資料2につきましては、令和2年度の上半期、下半期についての報告となっております。なお、書面開催における封書の中に、アンケート用紙を同封させていただいて、委員の皆様からの意見を聴取する予定となっております。第2回いじめ問題対策連絡協議会ですが、令和4年1月27日（木曜日）に開催予定となっております。

続いて2、いじめ防止・脱傍観者授業の実施についてです。今年度ですが、先週から、遠隔授業による脱傍観者授業を実施しております。この遠隔授業ですが、学校に希望調査をとりまして、複数クラス同時展開型と、クラス単位の2つのパターンでの授業を展開しております。複数クラス同時の展開型では、これまでクラス内での意見交換でとどまっていたものがクラス間の意見交換に広がるということで、メリットがあると授業者のほうからも報告を受けております。まだ途中ではございますが、夏休み前には全ての中学校の1年生で終了する予定となっております。アンケート調査を実施しまして、遠隔授業によるものか又は対面型がいいのか、いろいろな現場の先生方の意見もこちらのほうで集約していきたいと考

えております。

3つ目です。取手市青少年相談員総会における、3つの取組の概要説明と取組報告についてでございます。先週金曜日の6月25日に、この総会に私、松戸が参加をさせていただいて、3つの取組について御説明、活動報告をさせていただく貴重な時間をいただきました。アンケートの結果であるとか、保護者、教職員、生徒の声、そして取組の成果と課題について御報告をさせていただいたところです。当日も地域の方々から貴重な御意見をいただきました。引き続き地域の方々に御理解を深めていただくような取組を継続していきながら、子どもたちを見守っていただけたらということで依頼をさせていただいた次第です。

4つ目として、小規模特認校の取組についてです。今年度、アーティストと児童の交流事業につきましては、上半期に「となりのスタジオ」、下半期に「大地からはじまること」に取り組んでまいります。「となりのスタジオ」につきましては、昨年度と同様、クレムさんによるスタジオを5月14日に開きました。今回の「となりのスタジオ」のテーマは「マテリアルガーデン」。実際にこのスタジオ内に、マリーゴールドを子どもたち、先生達が一緒に育てております。また、稲等も育てて、創作活動の元となる絵の具やのりなどを、こういったところから素材として集めて、創作活動として続けていくといった狙いを持っております。

また、国際教育についてです。今年度より、山王小学校に英語スペシャリスト教員としてルー先生に勤務していただいております。このルー先生ですが、アメリカ出身でございます。英語の授業のほかに、学校生活の中で日本とアメリカの学校の違いといった異文化についても教えていただくようなことを活動として取り入れていただいております。なお、上半期の取組についてなんですけども、7月13日（火曜日）・15日（木曜日）に、オープンキャンパスといたしまして、山王小学校の取組等を紹介するイベントというか、取組を予定しております。こちらに応募する方々なんですけども、山王小学校への転入学を考えている方、また、山王小学校の特色ある学校教育に関心をいただいている方々に来校していただいて、山王小学校の取組を紹介する予定となっております。

資料の最後でございますが、なお今後の予定といたしましては、9月23日に「English Camp」を開催する予定で今準備を進めているところです。以上で報告を終わります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は以上です。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

よろしく申し上げます。御説明ありがとうございました。いじめ防止・脱傍観者授業なんですけども、以前にもお話聞いたかもしれませんが。特にこれに力を入れている理由をもう1回お教えていただきたいのと、脱傍観者の次をどこをどこまで目指すかというか、要するに傍観者が仲裁者になると、いじめが小さいものに留まるとか言われていると思うんですけど、それはかなり積極的な教育でいいと思うんですけど、こういう授業と同時に、例えば道徳とかホームルームとか、いろいろなところでやる必要があると思うので、その辺のほかの授業との関連についても計画とかを教えていただければと思います。とても大事なことで、いい方向だと思います。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。取手市では「STOPit」を導入させていただいております。その「STOPit」の事業者による脱傍観者授業といったところでゲストティーチャーとしてお招きして、脱傍観者授業をこれまで進めてきたところです。中でも、いじめ、またいじめに発展しそうなときに、やはりSOSをしっかりと発信していく。それは加害者、被害者ではなく、傍観者がSOSを発信していくといったところが教材の中に含まれております。中でもスマートフォン等の需要が非常に伸びている、所持率が伸びている中での、このタイミングでの脱傍観者授業の導入ということになります。

また、このいじめ防止に関する取組については、この1回の授業で終わるのではなくて、やはり学級活動、学校生活、あらゆる活動の中で、しっかりと継続的に指導していく必要があると考えます。やはり、周りで見ている子たちが、何か違和感を感じたり、困っている人がいたときにこのSOSの出し方については、今後も学校のほうに協力を依頼しまして、各学校で小学校、中学校問わず実施していくことを呼びかけております。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。「STOPit」を使ったSOS発信というのは、おっしゃるとおりとても大事だと思いますし、我々大人の受信力を高めるというのが、いつも言っているところが大事かなと。もう一つ、それが第一だと思うんですけども、もうちょっと突っ込んで、それはちょっとひど過ぎるよねと周りから声を出すというか、やはり日本の社会、子どもの社会は特にそうですけど、同調プレッシャーが非常に強くて、傍観者は何が怖いかというと、次にいじめのターゲットになるのが怖くて言えないということが多いと思うんですけど、それが複数だったら言えるとか、そんなカッコよく仲裁するというのではなくて、昔の言葉で言えばそでを引くというか、もうそのぐらいにしなさいよとか、そでを引く力がもう大人も子どもも日本では弱っているというふうに言われてるんですけど、その辺のちょっとやめたらみたいなのが実際に学級とかこういう授業でも少し、例えばこんなこともできるよとか、何かそういうのも積極的にできると、SOS発信というのはもう必要条件なんですけど、それだけでは厳しいなというか、積極的に教育の中で、何かやっているのを見たら、ちょっとやめなよとか、ひど過ぎるよとか言える能力が取手市で育てられたらなと思います。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

貴重な御意見ありがとうございます。今、石隈委員からございました、もしかして自分が発信したときに自分がいじめのターゲットになってしまうのではないかと、まさに今お話しいただいたようなものがこの教材の中に含まれておりまして、生徒たちは、それをわかっていて発信する、それとも静観するといったところの選択を迫られるところから授業が入っていくといったところで、両方の特徴を紹介していく中で、みんなでいじめをなくしていこうというような教材になっております。ただ、やはりこれは場面をしっかりと意図的に設定して、学校生活の中で教育していく必要があるのかなと考えておりますので、1つの授業で終わらないようにといったところは非常に大切なところかなというふうに思っております。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

大丈夫だと思うんですけどというような御相談も実は電話で受けております。そのときに相談員、私どもも含めて話をしているのは、大きい・小さいはないので、ぜひ力にならせてくださいと、一緒に解決していきましょうというような声かけをさせていただいて、学校と保護者とのつなぎ役、また来所していただいて相談に乗るといったところを積み重ねております。

SNS上の悪口、トラブル等については、なかなか見えるものと見えないものと、見えたときには意外と広がっているケースが多いと認識をしております。また、今、櫻井委員からもありましたように、自分の学校以外の生徒とのトラブルといったところも想定しなくてはいけないと考えております。やはり、そのような場合には、その内容にもよるんですが、例えば当然、管理職の承諾を得て、許可を得てなんですけども、生徒指導主事であるとか、学年主任であるとか、その学校の代表となるものが情報共有をして、同一歩調で対応していく、これは非常に大切なことと考えております。

市のスクールロイヤーに、学校以外のところでのいじめについて相談をさせていただきました。今後も研修は進めていく必要があると考えておりますが、学校外でのいじめについては、非常に先生方も踏み込んでいくことが難しい状況が増えてきているといったところ、どこまで学校側が対応していくのか、そういったところは今後、しっかりと考えていかななくてはいけないところだといったところも助言としては得ているんですが、まさに学校を超えたところでの連携は、今後必要になってくると考えております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

今の松戸課長のお話だと、SNS上でのトラブルの場合は、カテゴリーとしては学校外のいじめ、いじめにつながるトラブルというようなことで対処されているものなのでしょうか。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

申し訳ございません。SNS上のトラブルについても、学校内としてのものと学校外のもの、やはりこれは両面あると考えております。今、決めつけるような形で言ってしまったんですが、そうではなくて、いろいろなケースがあるということで訂正させていただきます。

○教育長（伊藤 哲）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

皆さんの御意見を聞いての感想なんですけど、今、小谷野委員と櫻井委員が話されているように、私たち大人もいじめの経験について、子どもにもっともっと話すことが大事だなと、お二人の話を聞いて改めて思いました。

それから、小谷野委員が言われた、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から電話がかかるという、いじめられた側についてはやはり記憶なんですよ。よく私たち、人の行動を見て、パーソナリティとか人格と言うけど、私たちの行動っていろいろな記憶の積み重ねで今の行動ができていますので、特にいじめ被害を受けた記憶というのは本当に大きいものがあって、それを整理したりするというのはとても大事なんですけど、〇〇〇〇〇〇先生に電話できたという関係ってすごいなと思って。子どもが大人になっても、学校の先生のことを覚えている、担任の場合も担任でない場合もあると思うんですけど、その教育の力を改めて思ったのと、こういうふうにもう1

回、年齢を経ても語れるということは、その記憶を整理するのにとっても役立つと言われています。つまり、記憶というのは、自分の身内の死についてもだんだん整理して心の箱の中に入れていくんですよね。なくなっていくんですよ、整理されている思い出はいつでも出せるんです。だから、心の傷になっている思い出は、整理されて箱に入っていないことがあります。それを人に話すことによって、意味づけして整理すると、箱に入れることができます。いわゆる PTSD というのは、大きな傷が記憶として心の中をうろうろしている段階なので、それがこうして人に話して、他人に話してというのは、そういう作業だったかなと思いますので、子どもたちにそういう嫌な記憶をつくらないようにベストを尽くすのと、何かあったときに、去年にいじめられたことでもいいから終わったことではなくて、また、いつでも話せるという状況を大人がつくっていくことが大事かなと思います。

それから、さっき櫻井委員の言われた SNS の問題は、学校内外ということで非常に複雑なので、さっきの情報リテラシーもそうなんですけど、かなり本格的に取り組む必要があって、文部科学省のいじめ認知も、定義には「当該学校の生徒が生徒へ」ということになっていますよね。だから、インターネットは含むとは書いてあるんですけど、この辺がまだまだこれからの大きな課題なので、連絡協議会はまさにそういう場所だと思うので、ぜひ積極的に検討と具体策を期待しております。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。この問題は、もう語り始めたら本当にいろいろな角度があって、もう一つは、取手でも過去の本当に重大な経験を生かさなくてはいけないので、継続性の問題と、その問題を深めるということと広がりということですかね。これは学校だけの問題ではなくて、SNS の問題なんですけど。ということで、改めてコロナの状況下がありますので、いただいた御意見をちょうだいしながら、内部でもう一度整理をし直して、どういった方向で学校ともやりとりするかということを経営的に考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

そのほかございますか。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。4 番の小規模特認校の取組についてのところなんですけれども、今度 7 月 13 日・15 日にオープンキャンパスを行うということで、現在まで参加者がどのくらいいるかというのがお分かりであれば教えていただきたいんですけれども。よろしくお願いします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。これから、チラシを作成して配布をするという広報活動に入ってまいりますので、まだ実際に学校の連絡が入っていないというふうに承知しておりますが、明日の記者会見後、7 月に各小学校の教室に掲示用として貼れるチラシのほうを配布してまいります。また、幼稚園、保育園等の 4 歳、5 歳の園児たちを対象にこのチラシを配布して、今後、広報活動を進めていく予定でございます。以上です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

センターのほうへの現在の相談の中で、コロナの影響を伺わせるもの、例えば家庭の環境の変化が理由で不登校になった、あるいは虐待の疑い、ネグレクトの疑い、そういったものが伺えるようなものというのは、このコロナの影響が出ているとお考えのものはございますでしょうか。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。令和2年度からコロナの状況が影響しているかなというふうに考えておりますが、昨年度につきましては、やはり家庭内の位置関係というか、保護者の方で、例えば仕事が激減して家庭の中に多くいることになったとか、あとは家庭の兄弟姉妹関係で、例えば大学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんが家にいる機会があってといったところの変化で、家庭の中で自分の居場所が一体どうなんだといったところで悩んだ中学生は複数おりました。また、コロナとの因果関係は、実際なかなかわからないところではございますが、不登校、登校渋りの児童生徒が実在するというのは確かでございます。そういったところで保護者の方々も、なぜ学校から足が遠のいてしまったのかといったところで、実際悩まれている保護者の方々もいることは事実でございます。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告16の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告16の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（蛭原康友）

事務局から2点ほど御報告をさせていただきます。

まず1点目、令和3年第2回取手市議会定例会一般質問及び議決結果についてになります。議会資料ということで1から3までお配りしてあるかと思えます。6月10日から6月25日まで、取手市議会の定例会のほうが開催されました。その日程表と、それから一般質問の通告事項一覧表ということで、今回は7人の議員さんから教育委員会に対して質問の通告がございました。また、議会資料3ということで議決結果の一覧表ということになっております。教育委員会関連の藤代小学校の校舎大規模改造工事請負契約の締結、こちらは原案のとおり可決となっております。また、先ほど御説明しましたとおり一般会計補正予算（第5号）、こちらについても原案のとおり可決となっております。報告の1点目は以上になります。

2点目が、7月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。7月の予定行事報告表というのがお配りされているかと思えます。7月5日（月曜日）なんですけれども、今年度の学校訪問ということで実施したいと考えております。こちらについては、新型コロナウイルス感染症のほうはまだ収まり切っていないという部分もございますので、今年度については白山小学校と取手第一中学校、

まずこの2校に限定しまして、なおかつ当日の検温ですとか、アルコールによる手指消毒、マスクの着用徹底、こういった感染症対策のほうを徹底した上で行っていきたくて考えております。教育委員さんの御参加をお願いいたします。

それから、来月の定例会なんですけれども、7月20日（火曜日）午前中を予定させていただきます。また改めて書面で通知を差し上げますので、御確認をお願いいたします。事務局からの報告は以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

以上、事務局からですけれども、教育委員から何かございましたら。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

これから学警連関係のほうが出てくるかと思うんですけど、昨日、ダンプの事故で小学生が2人亡くなられたというような状況で、あそこの道が結構幅はあるんだけど、歩道は確保されていない農道的な道なんですよね。実は、取手市内で結構そういう道が多くて、昨年度つくっていただいた、藤代中学校から山王に抜けていく農道のところは手すりをつけていただいて、歩道と車道の部分を分離してもらえたところがあるんですね。ああいうところが増えていかないと、それでも子どもたちをどれだけ守ることができるかわからないんですけど、そんな通学路関係の見直しをぜひまたやっていただけないかなというような希望でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○学務課長（直井 徹）

ありがとうございます。私どものほうも毎年、学校のほうから通学路の危険箇所を挙げていただいて、関係各課ですとか関係機関と協力しながら、少しずつ危険箇所をなくしていく方向でやっております。ただ、私どもも昨日の八街市のニュース映像とか見まして、これは本当に歩道とかガードレールつくるには、あの幅だと土地を買ってやらなきゃならないし、あと何ができるんだろうと、もう正直気持ちが皆で沈んでいるところなんですけど、それに合わせまして、去年出た危険箇所の中で似たような状況のところ何か所かありました。ただ、去年出たのは、どちらかというと本当に狭い、車が1台通れて、車が通っていると子どもたちが危ないよとか、そういったところが多かったんですけど、ああいったスピードが出るところは本当にどういったことができるのか、一遍にガードレールはできなくても、では何ならできるのか、そういったことを考えながら進めていきたいと思っております。

○教育委員（小谷野守男）

よろしくお願ひします。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

保護者及び地域の方から御質問があったのでお伺いしておきますということで、承ってきたことなんですけど、新型コロナウイルスワクチンのほうが、高齢者の方は取手市は大分進んでおりまして、高齢者のほうが一通り収まって、これから7月に入って一般の方ということで、また、それとは別に集団で、例えば消防団の人たちへの先行接種なんかも始まっております。その中で、先生方はどうなんですかという声を保護者の方及び地域の方からお伺いしました。先生方については、市の職員ではなくて県の職員という立場上、市のほうではどうなのかなというようなことを

お話しして、あと先生方がもしそういうお立場だったら、市のほうの職員で入っている学習支援員の方々、また放課後子どもクラブの支援員の方々はどうなんですかというようなお問合せもいただきました。もし、そのようなことで先行接種、あるいはそういった方々にはこういった形で接種を進めていきたいというようなお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○教育部長（田中英樹）

お答えいたします。65歳以上の高齢者の方は、もう既に接種券もお渡ししまして、順次7月中に65歳以上は接種が完了するというので今進めております。そういった中で、この65歳未満の方につきましては6月30日に接種券のほうの発送を予定しております。これは先ほどありましたように、職域接種みたいな形で、あと大規模接種を県でもやっておりますけれども、東京でもやっております。そういった接種券を早く発送しまして、別の会場でも受けられるようにということで、6月30日に発送予定ということになっております。

今、御質問のありました消防団の方ですとか先生たちのお話がありました。県のほうからも、では今後、どういう優先順位があるんだろうということで通知が参っております。当然、警察の方ですとか消防の方、それから病院の方も含めてなんですけども、どういう順番でやっていったほうがいいのかというところで通知も来ているところで、そういった中で取手市としましては、コロナの対策本部というものがございまして、その中で教職員の方、それから子どもクラブの支援員の方、その前段で民生委員・児童委員の方が先行でコロナのワクチンの端数といいますか、廃棄をしてはまずいということで、民生委員・児童委員の方たちをキャンセルのときに、接種会場に行ってもらおうということで進めてまいりました。

その次に、今度は市政協力員の方ですとか、災害に従事するような方たち、そういった方たちも順次、接種の段取りといいますか、今回キャンセル待ちのほかに7月からゆめみ野のほうで大規模接種会場を設けることになっております。そういった中で、1日1,500人ぐらいまでは可能なようになってはいるんですけども、その枠で少し余っている部分に対して、なるべくそういった方たちを動員といいますか、接種していただくということで、教職員、それから子どもクラブの支援員の方たちも含めて、あと市の職員でも窓口関係のところ、教育委員会ですと図書館とか、当然、指導課の先生たちも学校のほうに参りますので、そういった方たちをリストアップしまして、そういった枠が出たときにすぐ行けるように準備をしているところで、委員のお話になっている方たちは優先順位の高い位置にいるという状況でございます。

○教育委員（櫻井由子）

今、田中部長がおっしゃった教職員というのは、取手市の小中学校に勤務されている先生方及び学習支援員の方々という考えでよろしいでしょうか。

○教育部長（田中英樹）

取手市に住んでいる、市外の方も含めて取手市の公立の小中学校に勤務している教職員の方、それから教育補助員の方、そういった学校関係の方は全て含んでおります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。先ほど田中部長からもありましたが、今回、取手市のほうでは余ったワクチンキャンセル分を民生委員・児童委員にということで、最初に

挙げていただいて、民生委員・児童委員も年が上から順番に注射して行って、私は一番下のほうで、私がやっと終わったので、もう民生委員は全部終わったんだなと。同じように、地域の区長さんたちも大体終わったというような話を聞いておりますので、次にゆめみ野の大規模のほうで、今度は消防団員が注射するんだよというような話も聞いていますので、そうすると地域の方からは、先生たちはというような声が非常に、先生たち大丈夫なのと。子どもたちへの注射というのが、今、国のほうでもありませんので、規定もないので、子どもたちへの注射ができないなら、せめて先生たちだけでもちゃんと注射して、安心して学校生活を送りたいというような声も保護者の方からも聞いております。よろしくお願ひします。

○教育長（伊藤 哲）

それでは、よろしいですかね。

以上で、今定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

令和3年第6回教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時03分閉会